平成 30 年度(2018)総会議事録

開催日時 平成 30 年5月 27 日 14:00 ~ 16:45 場所 市民防災センター 1F 研修室

出席者 本部理事·監事、各支部·支部長·代議員 54名

- 1. 14時に川畑事務局長の司会で総会がスタートした。
- 2. 斉藤会長のあいさつ
- 本総会は役員改選を含む。
- ・本会の設立目的は、横浜市との協定に基づいて災害時に災害情報の収集、伝達に協力すること。
- ・アマチュア無線の活動が制限された時期もあったが阪神淡路大震災から活躍が見直されてきた。
- ・アマチュア無線は人も機器も多数点在し中継も要せず確実な通信ができる特長がある。
- ・今後も行政と一体となる活動をしていく。
- ・本部は横浜市との窓口、全体の調整をする機関である。
- 活動の中心は支部であり、実戦部隊である。
- 各支部の皆さんが熱心に訓練活動されていることに心からお礼申し上げます。
- 3. 来賓、横浜市総務局危機管理室情報技術 鈴木課長のご挨拶
- ・阪神淡路大震災、東日本大震災、長野地震など発生しており、横浜もいつ地震が来るかわからない。
- ・雨の降り方も変わって来ている(例:常総市など)。→災害が激甚化している。
- ・昨年の北朝鮮のミサイルなど、国際情勢も不安定化している。
- ・アマチュア無線は多くの局が分布しており、確実な通信手段として期待している。
- ・平成32年(現元号数え)(春)に市役所新庁舎が桜木町駅前に完成する。その中に 新しい危機管理センターも開設する。
- ・アマチュア無線も新庁舎の屋上にアンテナを設置するなど設備を導入していく。
- ・アマチュア無線以外にも有線の活用やサーバの二重化・三重化、さらには衛星通信 も活用していく。
- ・スプリアス規制に対応して区役所設備の更新も実施していくので待っていてほしい。
- 何か提案などがありましたらどんどん言って来てほしい。

4. 議長の選出

五木田理事が議長に選出された。

5. 書記の選出

沢田理事、片山理事、鍋倉支部長が書記に選出された。

6. 総会成立の報告 川畑事務局長より報告 出席者 46名、委任状提出者4名、合計50名。これは総会総数63名の 過半数32名を超えており、この総会は有効に成立している。

7. 議案の審議および報告

く1号議案>

事業報告 斉藤会長が報告。 問題なく承認された。 会計報告・監査報告 斉藤会長が報告。 問題なく承認された。

く2号議案>

次期理事・監事の承認。 承認された。

理事・監事候補の名簿(資料2)の配布がなかったとの指摘あり。

理事の互選により鈴木氏が会長に選ばれた。

鈴木新会長あいさつ

斉藤会長のやって来たことを引き継ぎつつも新しいことも取り入れて行きたい。

<3号議案>

平成30年度事業計画案

質問者: 電波伝搬実験について、7月に変更したのはどういう理由ですか?

本部 A: 区役所の設備点検(停電)があり、その時期を避けるために変更した。

質問者: 間に合うように準備をお願いします。

<4号議案>

(1) 会員の状況について 質問などはなかった。

(2) 区役所の無線設備

質問者: 電波利用料の納付では、総務省から来た郵便を開封せずに送れと言っていたのに

今年は開封せよというのはどういう理由によるのか?

本部回答: 今年の封筒が小型であるので、全部入らないかもしれないので、必要な 書類だけを入れてほしい。

以前は総務省に来た封書に、宛先変更の付箋を付けて転送していた。 開封した物は転送できないので開封しないでくださいとの注意があった。 別の封筒を準備した時から、総務省から来た封書の開封不可はなくなった。

質問者: 旧スプリアス機をそのまま使い続けたい場合はどうしたらいいか?本部回答: 各区の状況がそれぞれ異なるので、各区で変更申請してほしい。その際、免許人を支部長としてほしい。また、変更状況のコピーを本部担当へ提出すること。

- (3) 電波伝搬調査 特に質問等はなし。
- (4) その他 特に質問等はなし。

斉藤会長の退任挨拶

8年間の副会長、9年間の会長 合計17年間やってきた。 その中で関東地方非常通信協議会から感謝状をもらうこともできた。 片山さん、薄井さんとともに退任させていただきます。

8. 閉会の辞 16時45分、JA1UVS 鈴木前副会長の閉会の辞閉会した。